個人情報取扱事務登録簿

(実施機関) 消防長

登卸	禄年月日	平成3	1年3月1日		変更年	月日		
登	録 番 号	20-04-	-01-01		事務の	区 分	□全庁(■固有	复数課)共通
事系	务の開始 月日							
事系	第の名称	火災等	幹に関する事務					
事務の	所 が り が の対象者 節 囲	火災等	等に係る関係者					
利	用目的	火災原因並びに火災及び消火のために受けた損害の調査を実施し、 係事務を円滑に行うため。					査を実施し、関	
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心,	身の状況	財産・収入
個人情報の記録頃	□個人番号 ■ 職別名 ■ 性別 ■ 性別 ■ 生年齢・生年月 ■ 本ののででである。 ■ 大災のである。	話目籍に必	■職業・ ■学成・ ●学成・ ● 外 ● 外 ● 大 ● 大 ● 大 ● 大 ● 大 ● 大 ● 大 ● 大	■親加 ■婚加 ■その [火災	か他 原因等に な情報]]]]	■容顔	写真 見・要望 の他 災原因等に な情報]]	■資産状況 □収入状況 □納税状況 □公納税扶助 □口座番号 ■その他 [火災原因等に 必要な情報] [
録			■病歴 □犯罪により □健康診断等	の結果 る保健 関する	指導又は診 手続が行れ	診療若 oれた	■心身の機しくは調剤こと	が行われたこと
根技	処法令等	消防法	<u> </u>					
主	管 課	消防本	x部予防課					
廃」	上年月日							

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。
- 2 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

	1		
個人情報の		人(代理人る 人以外	を含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い		- 4001	■条例第10条第1項第2・4・5号に該当
		根拠	□審査会意見
		121 4/2	(年度答申第 号、□単年度 □継続)
	-	収集先	□公報、出版、報道等
		从来几	□同一実施機関内(
			■他の実施機関 (袋井市長、森町長)
			□他の官公庁 ()
			■民間・私人 (当該関係者)
			□その他 ()
目的外利用	□無	■有	
及び外部提供			■条例第10条第1項第2号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		利用・	□同一実施機関内()
		提供先	□他の実施機関()
		, _, , _	■他の官公庁(警察機関、裁判所)
			■民間・私人 (弁護士会、保険会社)
			□その他 ()
記録の形態	■文	書 ■電算	算出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	■電	子計算機処理	里 ■電子計算機処理以外
オンライン結合	□無	■有	
事務の委託	■無	□有	
備考			
個人情報が記載さ	れてい	いる主な公文	て書の名称
火災原因判定書	<u>.</u>		り災証明願
実況見分調書			
出火出場時の見	分調	E	
質問調書			
損害調査書			

個人情報取扱事務登録簿

(実施機関) 消防長

登金	录年月日	平成	31年3月1日		変更年	月日			
登	録 番 号	20-0	4-01-02		事務の	区分	□全庁 ■固有	(複数課)	共通
事系	多の開始 月日								
事系	第の名称	査察	等に関する事務						
事務の	ろの対象者 範 囲	査察	等に係る関係者						
利	用目的	査し	消防対象物に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況等を 査し、関係者に対して不備欠陥事項等の是正及び火災予防上適切な 導等を適切に行うため。						1.5
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心;	身の状況	財産	臣・収入
個人情報の記録な	□個人番号 ■識別名 ■氏名 ■性別 ■住所・生年月 ■本籍・ □ その他	話目	■職業・職歴 □学業・学歴 □成績・資価 ■免許・資格 □世期 □世期 □では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	□ 開始	の他]]]]	□容 □顔 ■意	写真 見・要望 の他]]	□納利 □公自 □ 口 回 □ そ <i>0</i> [大状況 対状況 対扶助 を番号 ご他]
項目	要配慮個人	、情報]有	□人種 □病歴 □犯罪により □健康診断等 □医師等によ □刑事事件に □少年の保護	害を被 の結果 る保健 関する	: 指導又は記 手続が行ね	参療若 oれた	□心身の しくは調 こと	剤が行わ	害
根抄	処法令等	消防	法、袋井市森町	広域行	政組合火災	泛予防	条例		
主	管 課	消防	本部予防課						
廃」	上年月日								

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。
- 2 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の		人(代理人を 人以外	と含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い			■条例第10条第1項第2・3号に該当
		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
	_		□公報、出版、報道等
		収集先	
			□同一実施機関内()
			■他の実施機関 (袋井市長、森町長)
			■他の官公庁 (法務局)
			│□民間・私人 ()
			□その他 ()
目的外利用	□無	■有	
及び外部提供			■条例第10条第1項第2号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		利用•	□同一実施機関内 ()
		, .,	□他の実施機関 ()
		提供先	■他の官公庁 (警察機関、裁判所)
			□民間・私人())
			■その他 (公示)
	_		
記録の形態	■文章	書■電算	算出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他
[+ 40 ~ / p =m =/ 46			
情報の処理形態	■電-	子計算機処理	里 ■電子計算機処理以外
	■電-	子計算機処理 □有	里 ■電子計算機処理以外
	■無		里 ■電子計算機処理以外
オンライン結合	■無	□有	里 ■電子計算機処理以外
オンライン結合 事務の委託	■無	□有□□有	
ポンライン結合 事務の委託 備 考	■無和れてい	□有□□有	
オンライン結合事務の委託備 考個人情報が記載さ査察結果通知書	■無和れてい	□有□□有	
オンライン結合事務の委託備 考個人情報が記載さ査察結果通知書	■無 ■無 れてい	□有□□有	
オンライン結合事務の委託備 考個人情報が記載さ査察結果通知書改善(計画)報	■無 ■無 れてい	□有□□有	

個人情報取扱事務登録簿

(実施機関) 消防長

登 録	:年月日	平成31年3	月1日	変更	年月	月日		
登翁	录番号	20-04-01-0)3	事務	0	区分	□全庁(À ■固有	复数課)共通
事務年	の開始日							
事 務	の名称	防火管理等	に関する事	務				
事務の	の対象者 範 囲	防火管理等	に係る関係	者				
利月	用 目 的	防火管理業務に関する講習及び指導等を適切に実施するため。						るため。
	基本的事	項 社会	会生活	家庭状況	Ī	心	身の状況	財産・収入
個人情報の記録	□個人番号 ■	■学業 対象 対 対 対 対 対 対 対 対	学歴 『『『『『『『』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』』	□家庭状況 □親族関係 □発姻歴 □その他 [[[]	□容	写真 見・要望 の他]]	□資産状況 □収入状況 □納税状況 □公納 □口座番号 □その他 [] []
項目	録 □ □ 人種 □				ては診 が行わ	「 療若 かれた。	□心身の機 しくは調剤 こと	が行われたこと
根拠	法令等	消防法						
主	管 課	消防本部子	·防課					
廃止	年月日							

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録 を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

	■木人 (代理人な	会む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
個人情報の	□本人以外	. 自己。依述:不何别10不别1 使别1 分に做当
収集の取扱い		□条例第10条第1項第 号に該当
	 根 拠	□ □
	111 172	□番鱼云总允 (年度答申第 号、□単年度 □継続)
		□公報、出版、報道等
	収集先	
		□同一実施機関内()
		□他の実施機関()
		□他の官公庁()
		□民間・私人()
		□その他 ()
目的外利用	■無 □有	
及び外部提供		□条例第10条第1項第 号に該当
の取扱い	根拠	□審査会意見
		(年度答申第 号、□単年度 □継続)
	利用·	□同一実施機関内 ()
	提供先	□他の実施機関 ()
	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	□他の官公庁 ()
		□民間・私人 ()
		□その他 ()
記録の形態	■文書 ■電算	車出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	■電子計算機処理	■電子計算機処理以外
オンライン結合	■無□有	
事務の委託	■無□有	
備考		
個人情報が記載さ	れている主な公文	書の名称
防火管理新規(再	f) 講習受講申請書	防火管理講習修了証
防火管理講習修了	証再交付申請書	
防火管理者選解任	E 届出書	
消防計画作成(変	(更) 届出書	

個人情報取扱事務登録簿

(実施機関) 消防長

登卸	录年月日	平成31年3	月1日		変更	年。	月日					
登	録 番 号	20-04-01-0	4		事務	の[区 分	□全庁 ■固有		复数課)	共通	
事	多の開始 月日											
事系	第の名称	建築同意等	及び消防	用設備	等に関	する	事務					
事務の	- 70 PM)工事	事及び	点検等	に係	る関係者	首、	出
利	建築同意等及び消防用設備等に関する事務を適切に実施するため 用 目 的						こめ。					
	基本的事	項 社会	会生活	家	庭状況	Ī	心;	身の状況	兄	財産	収力	Λ
個人情報の記録	□個人番号 ■ 識別名 ■ 性別 ■ 住別 ■ 生齢・生年 ■ 本籍・ □ こ	□学業 □成績 ■免許 □趣味 □賞罰		•]	□容■顔	写真 見・要	望]]	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	状状状断]
項目	要配慮個人	□ (□ (□ (□ (□ (□ (□ (□ (□ (□ (害を被 の結果 る保健 関する	: 指導又 手続か	呈の経 事実 ては 記 で に に に に に に に に に に に に に に に に に に	^{診療若} oれた	□心身(しくは; こと	の機調剤			. と
根技	処法令等	消防法、袋	井市森町	広域行	政組合	/火災	(予防	条例				
主	管 課	消防本部予	防課									
廃」	上年月日											

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が 開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の			会む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い	■ 4/2	人以外	■久周笙10久笙1 ा5笙 0 日に訪火
		1-13	■条例第10条第1項第2号に該当
		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		収集先	□公報、出版、報道等
			□同一実施機関内()
			□他の実施機関()
			■他の官公庁(森町役場、袋井市役所)
			■民間・私人(まちづくりセンター等)
			□その他 ()
目的外利用	□無	■有	T
及び外部提供			■条例第10条第1項第1号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		利用·	□同一実施機関内()
		提供先	□他の実施機関(()
		# C P 1 / 2	□他の官公庁 ()
			■民間・私人(関係者)
			□その他 ()
記録の形態	■文章	書■電第	車出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	■電-	子計算機処理	□ 電子計算機処理以外
オンライン結合	■無	□有	
事務の委託	■無	□有	
備考			
個人情報が記載さ	れてい	いる主な公文	書の名称
確認申請書			消防法令適合通知書
工事整備対象設備	等着二	工届出書	
消防用設備等設置	届出書	<u></u>	
消防用設備等点検	結果執	報告書	

個人情報取扱事務登録簿

(実施機関) 消防長

登錄	录年月日	平成31年3月1日	変更年	月日			
登	録 番 号	20-04-01-05	事務の	区 分 □全庁(初 ■ 固有	复数課)共通		
事	多の開始 月日						
事系	第の名称	防火指導・防火広報等	等に関する事務				
事務の	その対象者 範 囲	消防訓練指導届出者。 少年消防クラブ員、					
利	用目的	方火指導や防火広報を実施することにより、火災予防の啓発活動を 別に行うため。					
	基本的事	項 社会生活	家庭状況	心身の状況	財産・収入		
個人情報の記録	□個人番号 □識別番号 ■氏名 ■性別 ■住所・生年月 □本籍・国 □その他	■学業・学歴 □成績・資価 □免許・資格 □無味・嗜好 □賞罰 □その他 []	■家庭状況 ■親族関係 ■婚姻歴 □その他 [[[[■健康状態 □容姿 □商写真 □ 意見・要望 □ その他 [] []	□資産状況 □収入状況 □納税状況 □公的扶助 □口座番号 □その他 []		
項目	要配慮個人□無■	□健康診断等 ■医師等によ □刑事事件に	□信条 □犯罪の総 害を被った事実 の結果 る保健指導又は認 関する手続が行え 事件に関する手続	A歴 ■心身の機 参療若しくは調剤 oれたこと	が行われたこと		
根抄	処法令等	消防法、袋井市森町		·····································			
主	管 課	消防本部予防課					
廃」	上年月日						

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。
- 2 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の	_		を含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い	■本人	.以外	= to believe a to be a service a 17) . This
			■条例第10条第1項第1号に該当
		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		収集先	□公報、出版、報道等
			□同一実施機関内())
			□他の実施機関(())
			■他の官公庁 (袋井市長、森町長)
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
目的外利用	□無	■有	
及び外部提供			■条例第10条第1項第1号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		利用·	□同一実施機関内 ()
		提供先	□他の実施機関 ()
		ルドル	■他の官公庁 (静岡県知事)
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
記録の形態	■文書	■電質	- 算出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	■電子	·計算機処理	里 □電子計算機処理以外
オンライン結合	■無	□有	
事務の委託	■無	□有	
備考			
個人情報が記載さ	れてい	る主な公文	て書の名称
職員派遣依頼書	ド(訓練	指導)	防火ポスター応募者名簿
高齢者防火訪問	名簿		防火功労者表彰者
幼少年女性防火	委員会	 名簿	
少年消防クラフ	"員名簿		

個人情報取扱事務登録簿

(実施機関) 消防長

登錄	录年月日	平成	31年3月1日		変更年	月日			
登	録番号	20-0	4-01-06		事務の	区分	□全庁(剤 ■固有	复数課)共	通
事を	務の開始 月 日	昭和	49年1月1日						
事系	の名称	袋井	市森町広域行政	組合火	災予防条件	列等の	届出等に関	する事務	
事務の	新の対象者 範 囲	袋井	市森町広域行政	組合火	災予防条件	列等の	届出等に係	る関係者	
利	用目的	消防ため	消防法の規定に基づく、火災予防上必要な届出等の適切な指導を行 ため						を行う
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心,	身の状況	財産・	収入
個人情報の記録項目	□個人番号 ■ 識別名 ■ 氏名 □ 性別 ■ 住別 ■ 年齢・生年 ■ 本籍・他 □ [話	■職業・職歴 □学績・学歴 □成許・資格 ■免許・資料 □世期 □その他 []	• "		□容 ■顔 ■意	写真 見・要望 の他]]	□資産状 □収税税 □収税税 □口 □口 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	:況 :況 :助 :号
項目	要配慮個人	、情報]有	□人種 □病歴 □犯罪により □健康診断等○ □医師等によ □刑事事件に □少年の保護	の結果 る保健 関する	指導又は 手続が行る	 診療若 われた	□心身の機 しくは調剤 こと	が行われた	\ \ \
根抄	心法令等	消防	法、袋井市森町	広域行	政組合火統	災予防	条例		
主	管 課	消防	本部予防課						
廃」	上年月日								

- 1 \square のある欄には、該当する \square 内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。
- 2 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の	■本人(代理人 □本人以外	を含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い		□条例第10条第1項第 号に該当
		□審査会意見
		(年度答申第 号、□単年度 □継続)
	収集先	□公報、出版、報道等
		□同一実施機関内 ()
		□他の実施機関 ()
		□他の官公庁 ()
		□民間・私人 ()
		□その他 ()
目的外利用	■無 □有	
及び外部提供		□条例第10条第1項第1号に該当
の取扱い	根拠	□審査会意見
		(年度答申第 号、□単年度 □継続)
	利用·	□同一実施機関内()
	提供先	□他の実施機関()
		□他の官公庁 ()
		□民間・私人 () □その他 () (
記録の形態	■文書 ■電	- ことの記
情報の処理形態	■電子計算機処	理 □電子計算機処理以外
オンライン結合	■無□有	
事務の委託	■無□有	
	— □ F	
備考	- ///	
備 考 個人情報が記載さ		文書の名称
	れている主な公	文書の名称 指定洞とう道等の届出書
個人情報が記載さ	れている主な公 (認申請書	指定洞とう道等の届出書
個人情報が記載さ	れている主な公 、認申請書 、業務に関する計	指定洞とう道等の届出書 画提出書 少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届出書 タンク検査申請書
個人情報が記載さ 禁止行為の解除承 火災予防上必要な	れている主な公 、認申請書 、業務に関する計	指定洞とう道等の届出書 画提出書 少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届出書
個人情報が記載さ 禁止行為の解除承 火災予防上必要な 防火対象物使用開	れている主な公 (認申請書 (業務に関する計) 対届出書	指定洞とう道等の届出書 画提出書 少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届出書 タンク検査申請書 圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱の開 始届出書

個人情報取扱事務登録簿

管理者 袋井市長 (実施機関)

登銀	录年月日	平成3	31年3月1日		変更年	月日			
登	録 番 号	20-04	1-01-07		事務の	区 分	□全庁(剤 ■固有	复数課)共通	
事系	多の開始 月日	昭和	年 月						
事系	第の名称	危険物	物の規制に関す.	る事務					
事務の	5の対象者 範 囲	危険物	物許可申請者及	び危険	物製造所等	学の関	係者		
利	用目的	た				《認、	検査、及び	認可)及び智	译 查
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心;	身の状況	財産・収	入
個人情報の記録	■識別番号 ■氏名 □性別・電話 ■住所・生年月日 ■本籍・生年月日 ■本の他 □その他 □		■職業・職歴 □学績・学歴 ■免 乗 ● 免 味 ■ 単 ■ 当 □ で □ で □ で □ で □ で □ で □ で □ で □ で □ で			□容□顔□意	康状態 姿 写 見・要望 の他]]	□資産状況 □収入状況 □納税状況 □公座番 □ こ □ こ □ [
項目	要配慮個人	情報	□人種 □信条 □社会的身分 □病歴 □犯罪の経歴 □犯罪により害を被った事実 □心身の機能の障害 □健康診断等の結果 □医師等による保健指導又は診療若しくは調剤が行われ □刑事事件に関する手続が行われたこと □少年の保護事件に関する手続きが行われたこと						<u>-</u> と
根拠	処法令等	消防剂	去						
主	管 課	消防	本部予防課						
廃」	上年月日								

- 1
- □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が 開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の		人(代理人を 人以外	と含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い			□条例第10条第1項第 号に該当
		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		収集先	□公報、出版、報道等
		045/45/2	□同一実施機関内 ()
			□他の実施機関 ()
			□他の官公庁 ()
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
目的外利用	□無	■有	
及び外部提供			■条例第10条第1項第2号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		利用•	□同一実施機関内()
		提供先	□他の実施機関()
			■他の官公庁(静岡県公安委員会
			静岡県西部健康福祉センター)
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
記録の形態	■文	書■電質	算出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	■電	子計算機処理	里 □電子計算機処理以外
オンライン結合	■無	□有	
事務の委託	■無	□有	
備考			
個人情報が記載さ	れてい	いる主な公文	て書の名称
危険物製造所等	設置	許可申請書	危険物保安監督者選任解任届出書
危険物製造所等	変更	許可申請書	
1			
危険物製造所等	を 仮使 り	用申請書	
危険物製造所等 危険物仮貯蔵仮			

個人情報取扱事務登録簿

管理者 袋井市長 (実施機関)

登録	Š録年月日 平成31年3月1日				変更年	月日			
登	録 番 号	20-04	1-01-08		事務の	区分	□全庁(剤 ■固有	复数課)共	通
事務の開始 年 月 日 昭和 年 月									
事系	第の名称	危険物	物施設等の査察	行政に	関する事務	务			
事務の	ろの対象者 範 囲	立入村	検査対象関係者						
利 用 目 的 危険物施設等の立入検査 連の業務を適切に実施する						尊、行	政措置及び	違反処理等	等の一
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	۱ <u>۲</u> ۰-	身の状況	財産・	収入
□個人番号 ■識別番 ■氏名 ■性別 ■住所・電話 ■年齢・生年月日 ■本籍・回 □ での記録		話目	■職業・職歴 □学績・学歴 ■免 ・ 資本 ■免 ・ 予 ■ 大 ■ 大 ■ 大 ■ 大 ■ 大 ■ 大 ■ 大 ■ 大 ■ 大 ■ 大	•		□容 □顔 ■意	康状態 姿 写 見・要望 の他]]	■資産状 □ 口納税的 □ 口 □ 日 □ こ □ [況況助号
項目	要配慮個人情報		□人種 □信条 □社会的身分 □病歴 □犯罪の経歴 □犯罪により害を被った事実 □心身の機能の障害 □健康診断等の結果 □医師等による保健指導又は診療若しくは調剤が行われたこと □刑事事件に関する手続が行われたこと □少年の保護事件に関する手続きが行われたこと						
根抄	処法令等	消防剂	· 法						
主	管 課	消防	本部予防課						
廃」	上年月日								

- 1
- □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が 開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の取扱い ■本人(代理人を含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当) ■本人以外 根拠 ■条例第10条第1項第2、3号に該当 □審査会意見 (年度答申第号、□単年度□継続) 収集先 □公報、出版、報道等 □同一実施機関(袋井市、森町) □代の実施機関(袋井市、森町)) □化の官公庁 (法務局等)) □民間・私人() つその他()) ■を例第10条第1項第2号に該当() では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の										
収集の取扱い 根 拠	個人情報の			と含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)						
根 拠 □審査会意見 (年度答申第 号、□単年度 □継続) 収集先 □ 公報、出版、報道等 □ 同一実施機関内 () ■他の東施機関 (袋井市、森町) □ 民間・私人 () □ その他 () □ その他 () □ を変もまままままままままままままままままままままままままままままままままままま			以外	■ タ にがも 0 タ か 4 でが 0 0 日) マキング						
(年度答申第 号、□単年度 □継続)			TH TP4							
収集先 □○一実施機関内() ●他の実施機関 (袋井市、森町) ●他の官公庁 (法務局等) □尺間・私人 () □その他 () ●をの取扱い			根 拠							
□同一実施機関内() ●他の実施機関 (袋井市、森町) ●他の官公庁 (法務局等) □民間・私人 () □その他 ()) □ 表例第10条第1項第2号に該当 □審査会意見 (年度答申第 号、□単年度 □継続) □同一実施機関内() □他の官公庁 (警察機関、裁判所) □民間・私人 () □その他 (公示) 〕 □民間・私人 () □ での他 (公示) 〕 □民間・私人 () □ での地に、 () □には、 () □										
●他の実施機関 (袋井市、森町) ●他の官公庁 (法務局等) □民間・私人 () □ その他 ()) ○日間・私人 () □ その他 ()) ○日間・私人 () □ 老の財扱い ●条例第10条第1項第2号に該当 □ 審査会意見 (年度答申第 号、□単年度 □継続) □ 同一実施機関 () □ 他の官公庁 (警察機関、裁判所) □ □ 回一実施機関 () □ 他の官公庁 (警察機関、裁判所) □ □ 日間・私人 () □ その他 (公示) ○日間・私人 () □ その他 (公示) ○日間・私人 () □ その他 (公示) ○日間・私人 () □ での他 (公司) ○日間・本人 () □ での他 () □ でのから () □			収集先							
●他の官公庁 (法務局等) □民間・私人 () □ その他 ()) 日的外利用 及び外部提供 の取扱い										
□民間・私人 () つその他 ()) 目 的 外 利 用 及び外部提供 の取扱い										
□ ○ □ ○ □ ○ ○ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○										
目 的 外 利 用 及び外部提供 の取扱い 根 拠										
日 時) 外 利 用 及 び外 部提供 の取扱い				□その他 ()						
根 拠 □審査会意見 (年度答申第 号、□単年度 □継続) 利用・	目的外利用	□無_	■有							
(年度答申第 号、□単年度 □継続) 利用・ 提供先 □同一実施機関内(□他の実施機関 () □他の実施機関 () □ 世の実施機関 () □ 世の実施機関 () □ 世の実施機関 () □ 世のでのでのででは、 () □ 世のでのででは、 () □ 世のでのででは、 () □ 世のでのででは、 () □ 世のでのででは、 () □ 世のでのでは、 () □ 世のでのでは、 () □ 世のでのでは、 () □ 世のでは、 ()	及び外部提供			■条例第10条第1項第2号に該当						
利用・提供先 □同一実施機関内(□他の実施機関 (□他の実施機関 (□他の実施機関 (□他の実施機関 (□を受けて (警察機関、裁判所) □民間・私人 (□をの他 (公示)) □をの他 (公示) □をの他 (公示) □をの他 (公示) □をの他 (公示) □をの他 (立示) □をの体 (立示)	の取扱い		根拠	□審査会意見						
提供先				(年度答申第 号、□単年度 □継続)						
### 1			利用・	□同一実施機関内 ()						
■他の官公庁 (警察機関、裁判所) □民間・私人 () 1 での他 (公示))			提供先	□他の実施機関 ()						
■ その他 (公示) 記録の形態 ■文書 ■電算出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他 情報の処理形態 ■電子計算機処理 □電子計算機処理以外 オンライン結合 ■無 □有 事務の委託 ■無 □有 備 考 個人情報が記載されている主な公文書の名称 査察結果通知書 消防法による命令の公告			JAC 1770	■他の官公庁 (警察機関、裁判所)						
記録の形態 ■文書 ■電算出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他 情報の処理形態 ■電子計算機処理 □電子計算機処理以外 オンライン結合 ■無 □有 事務の委託 ■無 □有 備 考 個人情報が記載されている主な公文書の名称 査察結果通知書 消防法による命令の公告 警告書				□民間・私人 ()						
情報の処理形態 ■電子計算機処理 □電子計算機処理以外 オンライン結合 ■無 □有 事務の委託 ■無 □有 備 考 個人情報が記載されている主な公文書の名称				■その他 (公示)						
オンライン結合 ■無 □有 事務の委託 ■無 □有 備 考 個人情報が記載されている主な公文書の名称 査察結果通知書 消防法による命令の公告 警告書	記録の形態	■文書	■電算	算出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他						
事務の委託 ■無 □有 備 考 個人情報が記載されている主な公文書の名称 査察結果通知書 消防法による命令の公告	情報の処理形態	■電子	計算機処理	里 □電子計算機処理以外						
備 考 個人情報が記載されている主な公文書の名称	オンライン結合	■無	□有							
個人情報が記載されている主な公文書の名称	事務の委託	■無	□有							
査察結果通知書 消防法による命令の公告 警告書	備考									
消防法による命令の公告 警告書	個人情報が記載さ	れてい	 る主な公文	 C書の名称						
消防法による命令の公告 警告書	本家紅里通知事	<u> </u>								
<u> </u>										
	消防法による命	分の公分	占							
命令書	数 生									

個人情報取扱事務登録簿

管理者 袋井市長 (実施機関)

登金	录年月日	平成3	平成31年3月1日		変更年	月日			
登	録 番 号	20-04	4-01-09		事務の	区 分	□全庁(剤 ■固有	复数課)共	通
事系	多の開始月日	平成	4年4月1日						
事系	の名称	危険	物取扱者免状の	返納命	令に関する	多事務			
事務の	5の対象者 範 囲	危険	物取扱者						
利	用目的	消[ため。	防法令違反に係	る危険	物取扱者の)免状	の返納命令	に関する事	事務の
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心;	身の状況	財産・	収入
個人情報の記録	■識別番号 ■氏名 □性別 ■住所・電話 ■年齢・生年月日 ■本籍・田籍 □その他 □		■職業・職歴 □学績・学歴 ■免許・資格 ■ 趣味・ □ 遺罰 □ その他 [· ·		□容□ □ 顔□ □ 意	康状態 写真 見・要望 の他]	□ □ 収 □ 収 □ 収 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日	況況助号
項目	要配慮個人情報■無 □有		□人種 □信条 □社会的身分 □病歴 □犯罪の経歴 □犯罪により害を被った事実 □心身の機能の障害 □健康診断等の結果 □医師等による保健指導又は診療若しくは調剤が行われたこと □刑事事件に関する手続が行われたこと □少年の保護事件に関する手続きが行われたこと						
根抄	见法令等	消防	· 法						
主	管 課	消防	本部予防課						
廃」	上年月日								

- □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務 が開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

	■本人(代理	里人を含む。根拠:条例第10条第1項第1号	景に該当)					
個人情報の	□本人以外		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
収集の取扱い		□条例第10条第1項第 号に該当						
	根	拠 □審査会意見						
		(年度答申第 号、□単年度	□継続)					
	収集	先 □公報、出版、報道等						
		□同一実施機関内()					
		□他の実施機関()					
		□他の官公庁 ()					
		□民間・私人)					
		□その他()					
目的外利用	□無 ■有							
及び外部提供		■条例第10条第1項第2号に該当						
の取扱い	根	拠 □審査会意見						
		(年度答申第 号、□単年月	度 □継続)					
	利用)					
	提供	先 □他の実施機関 ()					
		■他の官公庁 (静岡県)					
		□民間・私人()					
		□その他()					
記録の形態	■文書	■電算出力帳票 ■磁気記録媒体 口ぞ	一の他					
情報の処理形態	■電子計算榜	幾処理 □電子計算機処理以外						
オンライン結合	■無□有	有						
事務の委託	■無 □有	有						
備考								
個人情報が記載さ	れている主な	公文書の名称						
危険物取扱者違反	処理報告書							
違反事項通知書								

個人情報取扱事務登録簿

(実施機関) 消防長

登銀	录年月日	平成3	31年3月1日		変更年	月日			
登	録 番 号	20-04	1-01-10		事務の	区 分	□全庁(i ■固有	复数課)共通	
事系年	多の開始 月日	昭和5	56年4月						
事系	の名称	袋井伯	保安管理協会に	関する	事務				
事務の	新の対象者 範 囲	袋井伯	保安管理協会会員	員及び	会員事業所	「関係	者		
利	用目的	目 的 袋井保安管理協会(任意団			体)の事業	美実施	のため		
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心。	身の状況	財産・収入	
個人情報の記録	□識別番号 ■氏名 ■性別・電話 ■住所・電話 ■年齢・生年月日 □本本の他 □その他 □		■職業・職歴 □学績・学歴 □免許・資格 □類味・ □世期 □その他 [-		■容■顔□意	康状態 姿 写 見・要望 の他]]	□資産状況 □収入状況 □納税状況 □公的扶助 □口座番号 □その他 []	
項目	要配慮個人	、情報]有	□健康診断等の結果						
根拠	心法令等	袋井伯	保安管理協会規約	約等					
主	管 課	消防	本部予防課						
廃」	上年月日								

- 1
- □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務 開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してくださ

	<u></u>					
■本人(代理人を含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当) 個 人 情 報 の □オー以例						
	□本人以外					
収集の取扱い		□条例第10条第1項第 号に該当				
	根拠	□審査会意見				
		(年度答申第 号、□単年度 □継続)				
	収集先	□公報、出版、報道等				
	(人来)	□同一実施機関内()				
		□他の実施機関 ()				
		□他の官公庁 ()				
		□民間・私人 ()				
		□その他 ()				
目的外利用		■ 夕尼/陈10夕/陈11万/陈11日/2 法以				
及び外部提供	+ 	■条例第10条第1項第1号に該当				
の取扱い	根拠					
		(年度答申第 号、□単年度 □継続)				
	利用•	■同一実施機関内()				
	提供先	■他の実施機関()				
		■他の官公庁 ()				
		■民間・私人 ()				
		□その他 ()				
記録の形態	■文書 ■電第	車出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他				
情報の処理形態	■電子計算機処理	□電子計算機処理以外				
オンライン結合	■無□有					
事務の委託	■無□有					
備考						
個人情報が記載さ	れている主な公文	書の名称				
袋井保安管理協	品会役員名簿					
協会主催普通救	文命講習受講者名簿					
視察研修参加者	名簿					

個人情報取扱事務登録簿

(実施機関) 管理者 袋井市長

登金	录年月日	平成	31年3月1日		変更年	月日			
登	録 番 号	20-0	4-01-11		事務の	区 分	□全庁 ■固有	(複数課)	· 共通
事系	多の開始 月日	平成	12年4月1日						
事系	第の名称	高圧	ガスに係る権限	移譲事	務				
事務の	5の対象者 範 囲	高圧	ガス関係者						
利	用目的	静岡県事務処理の特例に関する条例(平成11年静岡県条例第5 により、県知事から袋井市及び森町に移譲された高圧ガスに係る のため。							
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心,	身の状況	財産	産・収入
個人情報の記録項	人情		□学業・学歴 □成績・評価 ■免許・資格 □趣味・嗜好 □賞罰 □その他 []		の他]]]]	□容□□意	写真 見・要望 の他]]	□収』 □納和 □公師 □ □ □ □ []
項目	要配慮個人	、情報]有	□健康診断等の結果						舍
根抄	処法令等		ガス保安法、液 ガス事業法	化石剂	由ガスの保	安の研	権保及び	適正化に	関する法
主	管課	消防	本部予防課						
廃」	上年月日								

- 1
- □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が 開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の	■本人(代理人を □本人以外	と含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)					
収集の取扱い		□条例第10条第1項第 号に該当					
	根拠	□審査会意見					
		(年度答申第 号、□単年度 □継続)					
	収集先	□公報、出版、報道等					
		□同一実施機関内 ()					
		□他の実施機関 ()					
		□他の官公庁 ()					
		□民間・私人 ()					
		□その他 ()					
目的外利用	■無□有						
及び外部提供	1 0-	□条例第10条第1項第 号に該当					
の取扱い	根拠	□審査会意見					
		(年度答申第 号、□単年度 □継続)					
	利用・	□同一実施機関内()					
	提供先	□他の実施機関()					
		□他の官公庁()					
		□民間・私人 ()					
		□その他 ()					
記録の形態	■文書 ■電算	第出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他					
情報の処理形態	■電子計算機処理	■ □電子計算機処理以外					
オンライン結合	■無□有						
事務の委託	■無□有						
備考							
個人情報が記載さ	れている主な公文	書の名称					
液化石油ガス設備	f工事届出書						

個人情報取扱事務登録簿

管理者 袋井市長 (実施機関)

登卸	录年月日	日 平成31年3月1日			変更年	月日		
登	録 番 号	20-04	4-01-12		事務の「	区 分	□全庁(初 ■固有	复数課)共通
事系		平成	12年4月1日					
事系	第の名称	煙火	の消費許可に関	する事	務			
事務の	ろ の対象者 範 囲	音 申請者及び査察対象関係者						
利	用目的	静岡県事務処理の特例に関する条例(平成11年静岡県条例第50 により、県知事から袋井市及び森町に移譲された火薬類取締法第1項に基づく火薬類の消費の許可に関する事務のため。						類取締法第25条
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心,	身の状況	財産・収入
個人情報の記録	■識別番号 ■氏名 □性別 ■住所・電話 ■年齢・生年月日 ■本籍・国籍 □その他 □		■職業・職歴 □学績・学歴 □成許・資格 ■免許・資料 □世期 □その他 []	•		□容□	写真 見・要望	□資産状況 □収入状況 □納税状況 □公的扶助 □口座番号 □その他 []
要配慮個人情報■無□有			□健康診断等の結果					
根抄	処法令等	火薬	類取締法					
主	管 課	消防	本部予防課					
廃」	上年月日							

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市森町広域行政組合個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務 が開始された後に登録を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の	■本人(代理 <i>)</i> □本人以外	しを含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い		□条例第10条第1項第 号に該当
	根拠	□審査会意見
		(年度答申第 号、□単年度 □継続)
	収集先	□公報、出版、報道等
		□同一実施機関内 ()
		□他の実施機関 ()
		□他の官公庁 ()
		□民間・私人 ()
		□その他 ()
目的外利用	□無 ■有	
及び外部提供	le II-	■条例第10条第1項第2号に該当
の取扱い	根拠	· · · · - · · -
		(年度答申第 号、□単年度 □継続)
	利用・	□同一実施機関内()
	提供先	□他の実施機関()
		■他の官公庁 (静岡県公安委員会)
		□民間・私人 () □その他 () (
		, , ,
記録の形態	■文書 ■電	『算出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
情報の処理形態	■電子計算機類	型理 □電子計算機処理以外
オンライン結合	■無□有	
事務の委託	■無□有	
備考		
個人情報が記載さ	れている主な公	文書の名称
火薬類消費許可申	請書	
煙火消費許可証		